

### 施設使用時の注意事項（ありえ俵石自然運動公園）

1. 許可を受けずに物品の販売その他の商行為をし、または寄付行為をしないこと。
2. 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙しないこと。
3. 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
5. 利用後の後片付け、清掃、火気の点検を行うこと。
6. ごみ（缶、ビン等）は持ち帰ること。
7. その他関係職員又は管理員の指示に従うこと。

※ 注意事項を守られなかった場合は、今後の利用を禁止する場合があります。